

| | |
|--------|---|
| 届出書の名称 | 火を使用する設備等の設置届出書 |
| 内容 | <p>以下の各設備等を設置しようとする者は、あらかじめ届け出てください。</p> <p>炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー・給湯湯沸設備・乾燥設備 ・サウナ設備・ヒートポンプ冷暖房機・火花を生ずる設備・放電加工機</p> |
| 用紙サイズ | A4 |
| 提出者 | 本人（代理可） |
| 受付 | 随時 |
| 受付先 | 設備等を設置（変更）する場所の所轄消防署（分署）予防班 |
| 問合せ先 | <p>所轄消防署（分署）予防班</p> <p>所轄消防署（分署）所在地連絡先一覧は、由利本荘市のホームページをクリックしてご覧下さい。</p> |
| 提出書類 | <p>設置場所付近の見取図</p> <p>当該設備の設計図書</p> |
| 備考 | <p>1. 提出部数2部</p> <p>2. 届出書を受理した後、必要な調査又は検査を行い支障がないと認めたときは、1通に検査済の印を押し、届出者に返付します。</p> <p>なお、各設備等には、届け出の必要となる基準がありますので、事前に所轄消防署に問い合わせ下さい。</p> |